

令和5年6月30日

日本自動車車体整備協同組合連合会 御中

一般社団法人 日本損害保険協会

貴信令和5年5月11日付「工賃単価（レバーレート）の交渉に対する通知」につきましては、平成6年10月24日付の公正取引委員会からの警告書を踏まえると、独占禁止法上の懸念があるため、返送いたします。

以上